



## 東桜コンピテンシー 「⑥批判的思考力」について ～その3～

### ⑥「批判的思考力」critical thinking

「誰が言ったかに左右されず、事実は事実、意見は意見として区別してそれぞれを評価する力。「なぜか？」という問いを常にもち、様々な角度から客観的に物事を考える力。情報を観察し、分析し、論証し、最終的には自分の意見を提示する一連の思考技術。」

(i)「なぜか？」という問いを常にもち、様々な角度から客観的に物事を考える力。

今回の話に入る前に、「批判的思考力」(critical thinking)という言葉の意味について確認をしておきます。

「批判的思考力」と聞くと、否定的な評価というニュアンスがありますが、「批判」という言葉の意味は、もともと、物事に検討を加えて判定・評価することです。したがって、批判的思考力を身に付けるということは、先入観にとらわれずに、中立的な立場で物事を見る態度を身に付けることと言えます。また、critical thinking を「複眼的思考力」と表現することもあります。

最近、久々に面白いTV番組に出会いました。

タイトルは、BS1スペシャル「コロナ新時代への提言～変容する人間・社会・倫理～」です。

山極寿一 京都大学総長(人類学者)、飯島 渉 青山学院大学教授(「疾病史」を専門とする歴史学者)、國分功一郎 東京大学准教授(哲学者)が出演していました。さすがにこの時期なので、「鼎談(ていだん:3人が向かい合って話すこと)」ではなく、それぞれがオンラインで話したことをまとめたものでした。

番組では、3人の先生方がそれぞれの専門領域から“アフター・コロナ”を生き抜く指針などを語っていました。

多方面にわたる興味深いさまざまな話がありましたが、今回は、2020年3月18日の新型コロナウイルス感染症対策に関するドイツのメルケル首相のテレビ演説の内容についてとりあげます。

「日常生活における制約は、渡航や移動の自由が苦難の末に勝ち取られた権利であるという経験をしてきた私(メルケル首相)のような人間にとり、絶対的な必要性がなければ正当化し得ないものなのです。民主主義においては、決して安易に決めてはならず、決めるのであればあくまでも一時的なものにとどめるべきです。しかし今は、命を救うためには避けられないことなのです。」

おそらく、ニュース等で演説の内容に触れた人も多くいるでしょう。

ここで、注目してほしいのは、「移動の自由が苦難の末に勝ち取られた権利である」という部分です。私などは、多少の違和感を覚えながらも、「感染予防のためには、ホームステイは当たり前だな」と、あまりよく考えもせず納得していました。

しかし、旧東ドイツ出身のメルケル首相にとっては、「移動の制限」を課すことは極めて重い判断だったということです。

皆さんは「ベルリンの壁」は知っていますね。東西冷戦の終結を象徴する出来事として、1989年に「ベルリンの壁崩壊」がありました。私は、その頃20代でしたので、ベルリンの壁が壊されていく様子を鮮明に覚えています。

例えば、1980年（昭和55年）に開催された「モスクワオリンピック」では、1979年12月に起きた、当時のソ連によるアフガニスタン侵攻の影響により、米国や日本など、いわゆる西側諸国がソ連の首都モスクワで開催される予定であったオリンピックへの参加をボイコットしました。

このように、当時、西側諸国と東側諸国は対立することが多くありました。その一つの姿として、ドイツにおいては、ベルリンの壁を隔てて、西ドイツと東ドイツの人々の往来が制限されていたわけです。

1961年（昭和36年）8月13日、突如として東西ベルリン間の通行をすべて遮断して以来、長く続いた移動の制限。その後、1989年、ベルリンの壁の崩壊とともに移動の制限が解かれ、ドイツの皆さんは「移動の自由」を勝ち取ったわけです。そのようなドイツの皆さんの思いを推察すると、今回のロックダウンに対する見方も変わってくるのではないのでしょうか。

番組内では、國分准教授が、例えば、法で罰せられた場合の刑について、日本では、死刑、罰金以外は禁固刑や懲役刑など、主に「移動の制限」が課せられるものであり、それだけ、移動の制限は重いものであるというような話をしていました。

物事を、表面的、画一的にみるのではなく、複眼的にみることが出来る力を身につけたいものです。

令和2年（2020年）5月